

平成 23 年度基本計画

[平成 23 年度事業方針]

財団法人練馬区文化振興協会（以下「財団」という。）は、平成 22 年度に策定した行動計画（アクションプラン）の着実な実行を図り、経営理念（「文化の力で人々の生活に活力と潤いをもたらす」「文化の力でまちの魅力を高め、地域の発展に貢献する」「文化活動を通して人々のふれあい、交流を促進する」）の実現に向け、執行体制の確立を進め、財団の責任を果たしていきます。

平成 23 年度においては、このような基本的な考え方に基づき、下記の方針により事業計画を策定します。

- 練馬文化センター、大泉学園ゆめりあホールにおいて、優れた舞台芸術公演を提供し、鑑賞機会の充実を図ります。
- 区民が身近な地域で良質な文化芸術に触れることができるよう、演奏家の派遣・あっ旋や公の場所等を活用した事業等を実施します。
- 区内で育まれた文化的・芸術的な資産を区民に幅広く公開し、練馬区の魅力を発信していきます。
- 区民が直接文化芸術に身近に触れる機会として、レクチャー公演やワークショップなどの学習型・参加型の事業を充実します。
- 時代を担う若い世代に伝統芸能を伝える機会を提供します。
- 若い演奏家が活躍する機会を提供し、新進の芸術家の誕生を支援します。
- 区民の自主的な活動を活発にし、文化芸術の裾野を広げていくため、文化芸術活動を行う区民団体などに支援を行います。
- 優れた学術性を持つ大学や著名な芸術家など、練馬区が文化的に持つ特色・優位性を最大限生かし、多様な事業を展開していきます。
- 公益財団法人への移行手続きを進めます。

[平成23年度事業計画]

1 区民文化の向上及び振興のための事業（寄附行為第4条第1号）

(1) 舞台鑑賞事業（計17事業）

優れた音楽、古典芸能など、幅広い分野の公演を身近な場所で鑑賞できる機会を提供するため、財団が区民文化の向上及び振興のために自ら企画・運営する主催事業および民間のプロモーター等と共同で開催する共催事業を実施する。

① 主催事業（5事業）

- ア 松竹大歌舞伎
- イ 演奏家協会コンサート
- ウ 秦万里子コンサート
- エ ジャズライブ（2事業）

② 共催事業（12事業）

- ア 万作・萬斎狂言の会
- イ 第122～125回 練馬区民寄席（4事業）
- ウ 錦織 健リサイタル
- エ 青島広志&ニューシティ管弦楽団
- オ オペラ トスカ
- カ 綾戸智恵公演
- キ はいだしうこ&ニューシティ管弦楽団
- ク わらび座
- ケ その他（1事業）

(2) 地域活動事業（16事業～）

- ① 練馬区役所ミニステージ（コンサート）（12事業）
- ② 駅コンサート事業
- ③ 演奏家派遣事業

普段コンサート・ホールなどに足を運ぶことが難しい方々を対象としたイベント・行事等に対し、練馬区演奏家協会会員または練馬交響楽団団員などを派遣し、より多くの区民に文化芸術に触れる機会を提供する。

- ④ 狂言教室小学校派遣事業

(3) 「練馬文化センター友の会」事業

お客様へのサービスの向上および安定的な顧客を確保するため「練馬文化センター友の会」事業を引き続き実施する。

会員は2,000円の年会費を支払うことにより、入場料の割引、一部の公演

での優先席の事前予約、機関紙「アンコール」の送付などのサービスを受けることができる。

(4) 文化芸術資産活用事業

練馬区に無償譲渡された故五味康祐氏の収集品であるオーディオ機器、レコードや文学・美術資料等の遺品の分類整理を進めるとともに、区と連携して多角的な公開を図る。

加えて、練馬区ゆかりの文化人等の調査・研究を行う。

①五味コレクションを中心とした小企画展（7月）

②文学講演会（11月）

③レコードコンサート（5月、11月、12月、1月）

(5) 大泉学園ゆめりあホール開館10周年事業（5事業）

①ジャズライブ（2事業）（再掲）

②その他（3事業）（2事業・再掲）

2 区民の自主的な文化活動の促進に関する事業（寄附行為第4条第2号）

(1) 区民参加事業（6事業）

従来の鑑賞型事業に加えて、区民参加型事業・学習型事業の充実を図り、区民の幅広い文化活動を推進する。

平成23年度は、様々な公演ジャンルの魅力や楽しみ方をわかりやすく解説する「レクチャー公演」に加え、参加者が練習を重ねて舞台上でその成果を披露する参加型公演も引き続き実施する。

① レクチャー公演（歌舞伎）

② レクチャー・ワークショップ公演（狂言）

③ レクチャー・コンサート公演（クラシック）（2事業）

④ 参加型ミュージカル「赤い靴」（演劇）

⑤ アカペラコンテスト

(2) 人材育成活用事業

① 新人演奏会（1事業）

26回目を迎える新人演奏会は、これまでの入賞者が100名以上にのぼり、その後に研鑽を積んで世界的なレベルに成長し活躍されている方や、演奏家協会の会員として地域に貢献している方を数多く輩出している。オーディションおよび合格者による演奏会は、「木管楽器、弦楽器、声楽」の3部門と、「金管楽器、ピアノ」の2部門とを、それぞれ隔年で実施している。

平成23年度においては「金管楽器、ピアノ」の2部門のオーディションを実施し、合格者による演奏会をオーケストラと共に演する形で開催する。

また、演奏会終了後も、演奏家としての活動の場の拡大に協力する。

② 練馬区演奏家協会事業

練馬にゆかりのある演奏家により平成18年3月に設立された「練馬区演奏家協会」を通じ、自主企画コンサートやワンコイン・コンサートへの企画・出演協力およびレクチャーコンサートを開催するなど、練馬区における音楽文化の振興・発展や、音楽ファンの拡大に努め、区ゆかりの演奏家を幅広く紹介する。

(3) 連携支援事業

① 文化活動支援補助

区では、平成20年度から、練馬文化センターおよび大泉学園ホールの使用料減免に関する規定の全面的な見直しを行い、従来、使用料の10%～50%の減額となっていた文化センターの登録団体についても、原則100%の負担が生じることとなった。

そこで財団として文化団体の自主的な文化活動なども促進していく観点から、これまでの減額分を補填する使用料の補助制度を創設した。平成23年度も引き続き登録団体の支援を実施する。

② 練馬交響楽団（4事業）

練馬交響楽団は、公的なアマチュア・オーケストラとして昭和57年9月に創団し29年目を迎えるが、この間、財団は定期練習や演奏技術審査の実施などによりレベルアップを行い、団の育成を図ってきた。

23年度からは、区や財団と協力して区民文化の向上を促進する自立したアマチュア・オーケストラと位置付け、活動に必要な支援を行うとともに、団員有志による福祉施設等訪問演奏などを継続して実施する。

ア 定期演奏会（7月、11月）

イ 練響アンサンブル（室内楽 12月）

ウ 練響スプリングコンサート（3月）

③ 「舞台芸術支援事業」

練馬区内で継続的に活動している団体が実施する、高度な内容の公演について、「舞台芸術支援事業」として共催事業に準ずる支援を行うことにより、区民が良質な音楽、演劇等を鑑賞する機会の増大を図る。

④ 三大学連携事業

優れた学術性を有する区内三大学（日大芸術学部、武蔵大学、武蔵野音楽大学）と連携を図り、各大学の専門性、独自性を活用し、多様な事業展開を図る。

(4) 文化芸術情報発信事業

アマチュア団体やプロの芸術家などの情報を財団のホームページに掲載し、リ

アルタイムな情報を提供するとともに、よりわかりやすく多様な情報を適宜発信していく。

(5) 野村万作名誉館長就任記念事業（6事業）

- ① 万作・萬斎 狂言の会（再掲）
- ② レクチャー・ワークショップ公演（狂言）（再掲）
- ③ 狂言教室小学校派遣事業（4事業）（再掲）

3 区から受託する文化芸術振興に関する事業（寄附行為第4条第3号）

(1) 練馬区受託事業（文化芸術振興支援事業）（6事業）

区と財団とが相互に協力・連携し、区における文化芸術の振興を図るため、財団が区から受託する形で事業を実施する。

平成20年度から開始した「ゆめりあワンコイン・コンサート」（入場料500円）を継続して実施する。